

令和 8 年 10 月 30 日

【お知らせ】

小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和 8 年熊本地震）＞における補助対象経費の見直しについて

小規模事業者持続化補助金＜一般型 災害支援枠（令和 8 年熊本地震）＞について、3 次公募から、直接被害を受けた事業者を対象とし、地震に伴う転倒防止を目的とした設備・什器（事業用資産に限る）の固定に要する経費を補助対象とすること（単独又は主要経費としての費用計上は不可）が、検討されています。

当該経費については、補助事業において設備・什器の入替えを行う場合に限らず、既存の設備・什器の固定に要する経費についても補助対象となる見込みです。

本見直しは、3 次公募からの適用が予定されています。2 次公募への申請を検討されている事業者におかれましては、本見直しの内容を踏まえ、必要に応じて 3 次公募での申請をご検討ください。

なお、上記の内容は現時点での検討事項であり、今後の調整等により変更となる場合があります。正式な取扱いについては、今後公表する公募要領等をご確認ください。

※すでに 1 次公募へ申請済みの事業者におかれましては、当該経費を希望される場合、採択発表後、採択をされていた場合に採択辞退の手続きをとっていただいたうえで、3 次公募に再申請いただくことを想定しています。こちらについては、1 次公募の採択発表時に改めてお知らせいたします。

商工会地区 小規模事業者持続化補助金事務局